

「地域リハビリテーション活動支援事業」に关与してみませんか？

1回60分程度の介護予防指導（講話や体操指導）です
講師料の目安は1回あたり8,800円です

佐世保市では、「新しい総合事業（新総合事業）」が平成29年4月からスタートしました。この新総合事業のなかで地域高齢者（65歳以上の全ての方）を対象として「一般介護予防事業」が行われています。これは以下5事業で成り立っています。

介護予防把握事業

- ・閉じこもり高齢者を介護予防につなげる

介護予防普及啓発事業

- ・包括支援センターから虚弱の予防や高齢期の健康管理に関する健康教育を行う

地域介護予防活動支援事業

- ・住民主体の活発な介護予防自主活動団体に対して市から介護予防のための補助金（年に7,4000円）を交付する

地域リハビリテーション活動支援事業

- ・活発な自主活動団体等に対してリハビリ職が関与し介護予防の助言・指導を行う

一般介護予防事業評価事業

- ・介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を検証し、上記の事業について評価を行う

このうち、「地域リハビリテーション活動支援事業」ではリハビリ職の地域への積極的な関与が求められています。

公民館等で行われている介護予防「自主活動団体」に対して、年に1回ずつでもよいのでリハビリ職等からの専門的な助言や指導があると地域における介護予防の取り組みが、より活発なものになると思われます。

指導内容は、**足腰を効果的に鍛える方法**や誤嚥性肺炎の予防のための**嚥下体操**、低栄養の予防のための**栄養指導**、および認知症予防のための**脳トレーニング**などがよいかと思われます。

佐世保市では補助金が入る「活発な自主活動団体」は平成29年11月現在、50余りです。団体については佐世保市のホームページに掲載されていますので以下をご参照ください。

<http://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/chojyu/kaigoyobou.html>



山部一実 西田隆宏